

道路橋関連資料の保存要領(案)

についてのお問い合わせは…東北CALS普及会へ

当普及会では、東北各地で受・発注者様への無料講習会・説明会を開催しております。

橋梁 に関わる工事はすべて対象となります(舗装工事も含む)。
特記仕様書をご確認ください!

特記仕様書の記載(例)

第〇〇条 道路橋維持管理資料の作成

1. 本工事において施工した橋梁について、施工に関する記録などを保存するため「道路橋関連資料の保存要領(案)」に基づき電子媒体を作成し、監督職員に提出すること。

なお、提出する媒体は、橋梁毎に作成し、

- ①年度、②路線名・橋梁名・工事名、③橋梁ID、④管理者
- などを記載することとし、詳細は監督職員と協議すること。

橋梁工事に関わる施工業者の皆様 必見!

電子媒体



工事完成図書(電子納品)とは別物です!

維持管理資料作成対象

保存要領(案)表-1記載項目

紙納品による成果品を電子化

1. 契約図書
2. 施工計画書
5. 品質管理
6. 工程管理
7. 出来形管理
8. 新技術
12. 設計関係
13. その他
(三者会議、設計変更審査会)
※紙ベースを電子化(PDF化)する

工事帳票(情報共有システム)としての成果

3. 施工体制
※紙運用の場合は電子化必要
4. 施工管理(打合せ簿等)
※電子化(PDF化)済
※紙運用の場合は電子化必要

工事写真としての成果

9. 工事写真
※PHOTO XML電子納品を流用

電子成果品としての成果

10. 完成図
※紙の成果品を電子化(PDF化)する
11. 品質記録台帳
完成図は紙と電子の両方を納品

当普及会が東北全域の企業を無料サポート、支援を致します。
まずはお電話、又はメールでお気軽にお問い合わせください。

担当：福士幹雄、福士裕彰、須藤早登子、玉田智也 / 事務局：小野弘子

東北CALS

検索

がんばろう!東北

CALS/ECからCIM



NPO法人(特定非営利活動法人)
東北CALS普及会
[CPDS認定講習機関]

事務局

〒036-8061 青森県弘前市神田4丁目1-21

TEL 0172-31-1755(代表) FAX 0172-31-5622

URL <http://tohoku-cals/org>

